

令和元年第4回氷川町議会定例会会議録（第3号）

令和元年6月14日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程（第3日目）

- 日程第 1 各常任委員会の審査報告について
- 日程第 2 議案第29号 氷川町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する
条例について
- 日程第 3 議案第30号 氷川町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第31号 氷川町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正す
る条例について
- 日程第 5 議案第32号 令和元年度氷川町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第 6 議案第33号 令和元年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第1号）
について
- 日程第 7 議案第34号 熊本縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及
び規約の一部変更について
- 日程第 8 議案第36号 物品売買契約の締結について
- 日程第 9 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第10 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第11 議員派遣の件
- 日程第12 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第13 産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第14 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 西 尾 正 剛	2番 木 下 厚
3番 河 口 涼 一	4番 清 田 一 敏
5番 長 尾 憲二郎	6番 吉 川 義 雄
7番 上 田 俊 孝	8番 三 浦 賢 治
9番 米 村 洋	10番 松 田 達 之

11番 片山裕治

12番 上田健一

4. 欠席議員はなし。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 平山早苗 書記 畑野照美

6. 説明のため出席した者の職氏名

町長	藤本一臣	副町長	平逸郎
教育長	太田篤洋	総務課長	稲田和也
企画財政課長	濤岡美智代	税務課長	西田美子
町民課長	尾村幸俊	福祉課長	山本昭義
農業振興課長	前田昭雄	農地課長	星田達也
建設下水道課長	野田俊明	地域振興課長	前崎誠
会計管理者	橋本智明	学校教育課長	岩本博美
生涯学習課長	増永光幸	代表監査委員	島田博行

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（上田健一君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 各常任委員会の審査報告について

○議長（上田健一君） 日程第1、各常任委員会の審査報告についてを議題とします。

これから各常任委員会における審査の経過並びに結果について、各常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、清田一敏君。

○総務文教常任委員長（清田一敏君） 皆さん、おはようございます。総務文教常任委員会の審査報告を申し上げます。

当委員会に付託されました案件につきまして、当委員会における審査の経過並びに結果について、ご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、条例1件、予算1件、その他1件であります。

当委員会は、6月12日、役場2階大会議室で関係課長より説明を求めながら審査を行いました。

議案第29号、氷川町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、質疑及び意見はなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号、令和元年度氷川町一般会計補正予算（第2号）については、総務費、一般管理費、一般備品の計上は何かの質問に対し、健康増進法の一部改正で役場の敷地内に喫煙することができる場所を区画するために、喫煙ブースを設置すると答え、ほかにも宮原振興局、竜北福祉センター、氷川町公民館に設置するとのでした。また、財産管理費、役務費の森林国営保険料の内容はとの質問に対し、早尾・油谷地区の町有林の保険料で面積8.74ヘクタール分と答えました。

また、振興局費の移住支援金は1世帯分だけかの質問に対し、東京23区に居住している方に対して、熊本県の就職サイトに登録した会社に就職し、氷川町に移住する方に支援を行うもの。全県で取り組まれ10月から施行されるが、町も要綱を作成する。1年以上の就業及び5年以上の居住等の要件があるので、1世帯分を計上したと答えました。

また、教育費、教育振興費で起業体験推進事業の印刷製本費は冊子を作成すると思うが、この事業はテーマごとにされるのか、どういった内容かの質問に対し、今年西部小学校と竜北中学校が手を挙げてもらっていて、内容はこれからとなる。昨年は、東小学校が実施されたが、各学年ごとに実施していただいた。例えば5年

生は、色を付けた白玉だんご入りの甘酒を開発して販売した。大変好評で、氷川まつりでも販売したと答えました。

また、公民館費の氷川町公民館電話料は必要なのかの質問に対し、現在、施設の借用受付、事務所の開閉等を外部委託により管理を行っていますが、利用希望者からの空き状況等の問い合わせや当課とのやり取りにも使用していると答えました。職員が不在となっているので、外部委託者には公私混同しないように指導をお願いしたいとの意見がありました。

また、地区集会場施設等建設費補助金はどこの分かとの質問に対し、桜ヶ丘区と若洲区の修繕料で、それぞれ交付規則により補助金を交付すると答えました。採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第34号、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更については、質疑及び意見はなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

当委員会に付託されました案件は以上であります。各議員におかれましては、当委員会の決定にご賛同をいただきますようお願い申し上げまして、総務文教常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（上田健一君） 次に、産業建設厚生常任委員長、片山裕治君。

○産業建設厚生常任委員長（片山裕治君） 皆さん、おはようございます。産業建設厚生常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、条例2件、予算2件、その他1件であります。

当委員会は、6月12日、役場2階大会議室で、関係課長より説明を求めながら議案審査を行いました。

議案第30号、氷川町介護保険条例の一部を改正する条例について、及び議案第31号、氷川町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例については、質疑及び意見はなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号、令和元年度氷川町一般会計補正予算（第2号）については、高齢者福祉の介護基盤緊急整備特別対策事業補助金ほか3,920万円は、今回の補正予算の7割を占めているが、当初予算計上できなかったのはなぜかの質問に対し、公募を11月に行い、1件の申込みがあった。その後、書類審査、現地確認等により候補者の決定が3月だったため、当初予算に間に合わず、今回の補正計上となったと答えました。

また、商工費の委託料116万7,000円で、プレミアム商品券は住民税非課税世帯と3歳未満の子どもが対象となるが、対象者の抽出は進んでいるのか。また、商品券の販売時期はいつかの質問に対し、今回の補正でコンピューターのシステム改修をしたあと、対象者抽出に入る。あわせて、商品券の引換券や申請書等の各書類の発行もできるようになる。販売は10月1日から、来年3月31日までの計画をしていると答えました。採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号、令和元年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、質疑及び意見はなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第36号、物品売買契約の締結については、氷川町竜北物産館POSシステム一式を公募型プロポーザル方式で随意契約とした理由はどの質問に対し、決まった仕様で機器を入札するのではなく、システム、販売管理、店舗管理、出荷者への情報提供等の総合的なシステムの導入のため、競争入札には適しないとしたと答え、また契約金額の999万円はシステム改修だけかの質問に、軽減税率に対応したPOSレジ、管理のパソコン、ラベル発行機、自動釣銭機などPOSシステム一式ですと答えました。採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

当委員会に付託されました案件は以上であります。各議員におかれましては、当委員会の決定にご賛同をいただきますようお願い申し上げまして、産業建設厚生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（上田健一君） 以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

これから各常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

-----○-----

日程第2 議案第29号 氷川町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（上田健一君） 日程第2、議案第29号 氷川町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第29号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、議案第29号は、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第3 議案第30号 氷川町介護保険条例の一部を改正する条例について

○議長（上田健一君） 日程第3、議案第30号、氷川町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第30号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、議案第30号は、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第4 議案第31号 氷川町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（上田健一君） 日程第4、議案第31号、氷川町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第31号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、議案第31号は、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第5 議案第32号 令和元年度氷川町一般会計補正予算（第2号）について

○議長（上田健一君） 日程第5、議案第32号、令和元年度氷川町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第32号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、議案第32号は、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第6 議案第33号 令和元年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（上田健一君） 日程第6、議案第33号、令和元年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第33号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、議案第33号は、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第7 議案第34号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

○議長（上田健一君） 日程第7、議案第34号、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第34号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、議案第34号は、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第8 議案第36号 物品売買契約の締結について

○議長（上田健一君） 日程第8、議案第36号、物品売買契約の締結についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第36号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、議案第36号は、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第9 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（上田健一君） 日程第9、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、諮問第1号を採決します。

本件は適任者として推薦することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、諮問第1号は、適任者として推薦することに可決しました。

-----○-----

日程第10 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（上田健一君） 日程第10、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦について

を議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、諮問第2号を採決します。

本件は適任者として推薦することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、諮問第2号は、適任者として推薦することに可決しました。

-----○-----

日程第11 議員派遣の件

○議長（上田健一君） 日程第11、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配付のとおり、派遣することにしたと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元に配付のとおり、派遣することに決定しました。

-----○-----

日程第12 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（上田健一君） 日程第12、総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

総務文教常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました調査活動に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

日程第13 産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（上田健一君） 日程第13、産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

産業建設厚生常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました調査活動に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

日程第14 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（上田健一君） 日程第14、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

はい、米村議員。

○9番（米村 洋君） 一言、発言をお許し願いたいと思いますが、いいでしょうか。

○議長（上田健一君） はい、どうぞ。

○9番（米村 洋君） ごみの処理機の問題で、ちょっと担当課の課長にお尋ねしたいと思います。

当初予算において、ごみの処理機が2万5,000円から3万円ということで町長が引き上げていただいた、補助金を。そして、100台ということで計上ということになっていると思いますが、今現在、何台申込みがあって処理したのか。尾村担当課長、ちょっとその辺のところをお願いします。

○議長（上田健一君） 町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） ただいまのご質問ですけれども、今年度に入りまして16台ほど申込みがあっているようなところでございます。

○議長（上田健一君） はい、米村議員。

○9番（米村 洋君） この16台の中に、議会議員の長尾議員が自分の地域の人たちを集めて十数台か、長尾議員が非常にごみの処理に対して啓発をやっていただいて、十何台処理したということが、こういうことは間違いありませんか。どうですか。

○議長（上田健一君） 町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） 間違いございません。

○議長（上田健一君） はい、米村議員。

○9番（米村 洋君） それで、今、この16台というのはちょっとね、長尾議員が大体主として、この補助金の恩恵というのは、補助金の申請をしているということが、ほとんど占めていることにおいて、執行部、各担当課長、特に総務課長を筆頭として、あと例えばこれは残りは80台ぐらいある。僕は2台だけ、結局取ってきた。申請したことある、2台。しかし、10台ぐらいはやらないといけないと思っているんだけど、ここまで君ら総務としての一応、執行部の一番のトップとして、お互いにこのノルマを課せようということを提案したい。あと40台と40台、議会が40台、それで君たちが40台、職員の間で40台を、どうだね、課長。議会が40台受けるからいいよ。

○議長（上田健一君） 総務課長、稲田和也君。

○総務課長（稲田和也君） このごみ問題につきましては、喫緊の課題であります。こういった議員の皆さんも大変協力していただいております。それを職員もですね、議員の皆さまと併せて一生懸命、ごみの減量化に取り組んでいかなければならないと思っております。

ぜひ、職員にもこの生ごみ処理機の購入についてはお願いをして、ごみの減量化に努めてまいりたいと思います。

○議長（上田健一君） 米村議員。

○9番（米村 洋君） 課長、今言っているのは、80台に対して、80台の補助に対して40台、議会が受ける。君たちが、執行部が40台受けなさいと言っているんだよ。職員たちが、君たちイコールがね、例えば課長補佐から係長、ほかの職員たちがごみの機械を購入しなければ、町民が購入するわけがないじゃないか。

だから、お互いにノルマをやろうじゃないかと言っているわけ。それに対して、はっきりした答弁をしていただきたいと思う。どうですか、40台消化できますか。議会は40台やると言っています。

○議長（上田健一君） 総務課長、稲田和也君。

○総務課長（稲田和也君） 40台の生ごみ処理機、職員のほう目標としまして、購入のほうを進めてまいりたいと思います。

○議長（上田健一君） 米村議員。

○9番（米村 洋君） 尾村君、君が先頭になって、結局、職員たちに40台、総務課長と各担当課長たちが知恵を結集して、パワハラだとかどうのこうのという問題ではない。議会は40台受けると言っているのだから、君たちもそれだけのノルマを達成することを約束してください。どうですか。

○議長（上田健一君） 町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） 議員の皆さまにもご協力いただいているところでございます。そういった気持ちを受けまして、職員としても目標達成に向けて頑張っていきたいと思っております。

○議長（上田健一君） 米村議員。

○9番（米村 洋君） 尾村君、八代との三者協議の中で、君が胸を張って、協議に臨める環境を議会はつくろうじゃないかと思っている。議会はそういう姿勢でいるから、君たちも真摯に受け止めて、それに対して議会の要望とお互いに、今40と40の構成を言ったのだから、お互いにきっちり守っていくということで、その認識でいいね。

○議長（上田健一君） 町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） ただいま、ありがたいお言葉を受けましたので、頑張っていきたいと思っております。

○議長（上田健一君） よろしいですか。

三浦議員。

○8番（三浦賢治君） 議会を代表して、一言発言をしたいと思います。

議案第35号についての工事請負契約について、議会として否決したことに対して陳謝をしたいと思います。町長、教育長、課長、学校関係者に申し訳なく思っております。

この件については、工事費が約3億円の中で臨時特別交付金、約4,200万円、交付税措置が9,700万円、計の1億3,900万円になり、町単独事業債が約1億6,000万円になります。議会としては入札に対して、氷川中学校と竜北中学校の整合性が取れず否決をしましたが、日本全国的に一斉ということで空調関係の仕入れが難しい状況かと思われまます。早急に入札をされ、臨時議会を開催されることをお願い申し上げます。

なぜ、このような心配をするかといいますと、単年度事業の交付金措置ということで限定され、繰り越しができないという認識をしております。議会の立場を理解していただき、チェック監視の機能機関であることをご理解いただき、再度陳謝を申し上げたいと思っております。

終わります。

○議長（上田健一君） それでは、町長から閉会にあたっての挨拶の申し出があります。町長、どうぞ。

○町長（藤本一臣君） 閉会にあたりまして、一言御礼を申し上げたいと思います。

本定例会に提案をいたしました議案につきましては、1件を除き、残りの議案につきまして可決をいただき、誠にありがとうございました。

ただいま三浦議員からも少し発言がございましたけれども、否決をされました工事請負契約につきましては、子どもたちの学習環境の整備に必要な不可欠な案件でありますので、速やかに再度入札を実施をし、臨時議会を招集し、議決をお願いすることといたしますので、どうぞよろしく願いをいたします。

昨日、氷川町で5番目となります農事組合法人東網道の設立総会が開催をされ、議決、承認をされました。このことは個々の農業経営を基盤にしつつ、組織として営農を視野に入れた取り組みでありまして、持続可能な農業経営に向け、期待を寄せるものでございます。

同じく昨日、八代郡医師会の総会があり出席をいたしました。その席上で、八代市の医師会の西会長が八代郡の医師会の経営をいたしております八代北部医療センター及び早尾園、八祥苑についての取り組みを高く評価をされておりました。

折しも今年の4月から病児・病後児保育がセンター内で始まっております。氷川町からも11名の登録があり、既に2件の利用があったというふうに聞いておりました。今後の利用に大いに役立つものと思っております。そういったいわゆる医療、介護、福祉の拠点となる施設が我が町にあるということは、とても意義のあることかなというふうに思っております。今後とも郡の医師会としっかりと連携を図って、活用を図ってまいりたいと思っております。

また、国が進めております地方創生事業にかかわります。第2期の氷川町人口ビジョン、総合戦略の策定に着手をいたします。どうぞ、議会の皆さま方からも、それぞれのご提言がございましたら、ぜひお聞かせをいただきたいというふうに思っているところであります。

なお、本定例会でいただきました、さまざまなご意見につきましては、町政運営の参考にさせていただきたいというふうに思います。特に、事務事業の執行につきましては、万全を期して堅実な進捗を目指してまいります。私を含め職員一同、積極的に、また緊張感を持って取り組んでまいりますので、どうぞご支援をよろしくお願いをいたします。

まだまだ、さまざまな課題がございます。その課題解決に向けまして、議員の皆さまとともに連携を図って進めてまいりたいというふうに思っておりますので、今

後ともご支援をいただきますようお願いを申し上げまして御礼の言葉といたします。
お世話になりました。

○議長（上田健一君） これで会議を閉じます。

令和元年第4回氷川町議会定例会を閉会します。

-----○-----

閉会 午前10時34分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日 氷川町議会議長 上 田 健 一

平成 年 月 日 氷川町議会議員 松 田 達 之

平成 年 月 日 氷川町議会議員 片 山 裕 治